

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

下和泉地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

- ①下和泉地区は、誰もが安全で安心して暮らせる支え合うまちづくりを目指し、地域の福祉活動を推進しています。また、第3期地域福祉保健計画地区別計画を多くの住民の参加を得て進めていけるよう「健康づくりの取組」「地域での子供の育み」「地域の行事や活動の活性化の取組」「助け合える関係づくり、活動の充実化のための取組」の4つのテーマを掲げて取組を進めています  
下和泉役立ち隊、庭の手入れの会、ぽかぽかサロン、ぽかぽかマートなどを通して、ご近所同士の支え合いの輪が広がるよう支援していきます。
- ②富士見が丘地区は、高齢者や障がい児・者などの福祉施設が数多く立地しており、地域とのつながりづくりが進められています。地域では、住民相互の支えあい活動の「福祉の会」や子育てサロン・高齢者サロンなど、ご近所同士の助け合いの輪が広がっています。第3期地域福祉保健計画地区別計画では、「ご近所同士で助け合い、安全・安心・快適なまちづくり」をテーマに取組を展開しています。

#### (1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ①地区社協定例会や他の会議にも積極的に参加し、情報収集を行いました。  
連合町内会ごとにアセスメントシートを作成し、会議の参加内容や情報については支援記録に残し、月1回の5職種会議で共有しました。個別のケースについては3職種で随時共有し、月1回の包括ミーティングで検討しました。
- ②地域の活動団体やサロン事業に積極的に参加し、情報収集、提供を行いました。支援記録を残し、月1回の5職種ミーティング、職員会議で共有しました。
- ③子育て支援ネットワークに参加し、諸団体と交流することで、情報収集や地域に養育者の声を届けました。また、自立支援協議会子ども部会に参加し、諸団体との情報交換や課題の整理、取り組みについて検討をすることで情報収集と関係作りを行いました。併せて、区役所と連携を取り、障がいのある方にポスター作りを依頼し、担い手としての活動を行っていただきました。
- ④サブコーディネーターの育成を目的に、研修の参加、貸館の利用団体への対応、スプリングフェスティバルの企画、運営を先導して行いました。定期的なミーティングで情報共有を行い、統一した対応を図っています。

## (2) 各事業の連携

- ① 地域で行われている活動（健康づくり・体操教室など）やサロン、シニアクラブに参加し、得られた地域情報やニーズをもとに地域支援記録を作成し、定期的に地域包括支援センターと地域活動コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種、区社協で情報共有を行いました。
- ② 5職種会議（地域包括支援センター・地域交流部門、生活支援体制整備事業）を月1回開催し、地域状況の把握と課題共有を行い、地区ごとの新たな事業展開について検討を行いました。
- ③ 今年度も男性の自立支援と社会参加という各部門共通のテーマをもとに、地域ケア会議や介護予防事業、男性が参加しやすい講座等の開催をしました。また、各部門で把握した個別ニーズと地域ニーズについて区社協とも連携しながら、地域の課題に対して地域住民と共に解決に向けた取り組みが行えるように、地域ケア会議や地域向けの懇談会を開催しました。
- ④ 定期的に地域包括支援センター、地域交流部門、生活支援体制整備事業、居宅介護支援部門、通所介護部門と協力し、地域ケアプラザの周知・理解を進めるために広報紙を発行しました。その他に講座のお知らせなどはチラシ、ホームページにも掲載しています。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 法人による人材育成計画及び施設独自の研修計画（職員全体研修など）に基づき、階層別及び職種別に研修を実施しました。また、日常業務においては所内研修を実施し人材を育成するとともに、外部の研修にも積極的に参加し、職員としての資質向上・専門性の向上に努めました。
- ② 職員体制については、職位や経験により適切な配置を行いました。
- ③ 業務運営にあたっては一人ひとりの職員の言動を含め、利用者等また他の事業者からの不信を招くことがないように、公正・中立性をもって対応しました。

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 地域の関係機関・関連団体（地区社協、地域福祉保健計画推進員、民児協、サロン・シニアクラブ・生活支援ボランティア、子育て支援ネットワーク、地域防災拠点など）との連携を図るために、定期的に会合や情報交換会を実施し、ニーズと情報の把握を行いました。
- ② 区役所とのカンファレンスや地域福祉保健計画支援チームのカンファレンスを月1回行い、地域課題の抽出・解決に向けての連携推進を行いました。
- ③ 地区別計画推進委員会や部屋利用者懇談会等で活動紹介などを行い、地域の関係機関同士のつながりを作る機会を提供しました。

## (5) 区行政との協働

- ① 区の地区担当者と定期的な打合せや情報交換を行い、地域福祉保健計画の推進、地区別計画の推進を図りました。
- ② 区と共に元気づくりステーションの立ち上げ支援（1か所）と活動支援（2カ所）を行い、介護予防・健康づくりに継続的に取り組める環境を拡充しました。
- ③ 第3期計画においては、地域計画では他団体や施設と協力しながら、地域のイベントの参加、健康講座の開催、担い手育成の講座の開催、施設のPRを推進しました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

#### ① 活動団体支援事業

- ・ 高齢対象関係【3団体】（お茶のみサロン、みなみ友遊サロン、庭の手入れの会）のプログラムの調整、情報提供の活動支援を行い、定期的に参加することで活動の声を聴くことに努めました。
- ・ 子育て関係【2団体】（下和泉子育てサロン、下和泉地区社協子育てサロン）の活動を支援しました。
- ・ 障がい児者関係【5団体】（パン工房つくし、共働舎、リバーサイド泉、てんてん）（ぶどうの樹 8月より開始）の活動を支援しました。
- ・ 地域関係【3団体】（コーヒーサロン、下和泉健康づくり教室、ガーデン）の活動を支援しました。

#### ② 子育て関係事業

- ・ クラフト教室を8月に実施。160名のお子さんが参加、ママさん講師の活躍の場を提供しました。
- ・ パパ講座については、子育てパパを対象に「絵本の読み聞かせ講座」を企画したが、参加者が集まらず開催中止となった。パパ同士集まれる場づくりを再検討していきたい。

#### ③ 公開講座（年2回）

- ・ ケアプラザの周知と地域交流のために世代に考慮した公開講座を実施しました。  
11月：男性シニアをターゲットとした「スマートホン講座」を開催した（15名参加）。  
12月：親子を対象としたお正月リース作りを開催した（6組参加）

#### ④ 部屋利用団体懇談会（年2回）

- 6月：福祉防災拠点と避難通路の説明 46団体 48名が参加されました。
- 12月：大掃除を行い 50団体 66名が参加されました。

#### ⑤ 2月にスプリングフェスティバルを下和泉地区センターと共催しました。

- #### ⑥ 包括、区社協、区役所と連携し福祉教育や活動団体へ出張講座を行いました。また、認知症の理解の促進を行いました。
- ・ しもづく歌声サポーターズ・下和泉小学校・中和田南小学校・ひばり会・老健ゆめが丘で認知症サポーター養成講座を開催しました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 部屋の空き情報をエントランス及び各部屋に掲示し、利用促進に取り組みました。
- ② 夜間の貸室利用促進のために利用状況を掲示しました。
- ③ 掲示板での掲示やスプリングフェスティバルでのパネル展示、広報紙を通しての活動の活性化を図りました。講座のお知らせはチラシやホームページにも掲載しました。
- ④ ケアプラザ広報紙に利用案内を掲載し、地域住民に福祉保健活動団体の活動の場であることをPRしました。新たに5団体の新規登録がありました。
- ⑤ 利用登録団体の協力を得て、スプリングフェスティバルを開催し、エリアの施設団体も参加しました。また、活動者の人材育成と共に活動の場を広げるきっかけを作りました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ①市民活動支援センター登録団体や区社協と連携し、サマースクールやスプリングフェスティバルの受け入れの場を提供しました。
- ②部屋利用登録団体と協力し、地域やケアプラザ内で活動ができる機会を作りました。
- ③下和泉役立ち隊定例会に参加し会の動向や課題を把握しました。包括からの依頼ケースを相談することで、地域課題への気づきを促し活動の幅を広げるきっかけづくりをしました。
- ④団体連絡会を開催し、各団体が他団体に質問しながら活動のヒントを得ました。今後もこのような連絡会を開くことに了解を得られ、「担い手の高齢化と減少」について共通の課題として考えたいという希望があがりました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ①部屋利用団体や地域のサロン、地区社協や関係諸団体へ出向き、情報収集・提供を行いました。収集した情報はアセスメントシートや地域支援記録に記録し共有しました。また、区や区社協とも連携し、地域情報を収集しました。
- ②地域で行っている活動を広報紙でも取り上げ、周知しました。助成金や保険については必要な団体へ周知できるよう、情報を収集し必要時に区社協と連携を取れるようにしています。
- ③地域ケアプラザ周知、地域情報発信を目的とし、即座に情報を届けるために広報を年12回発行しました。また広報紙だけでなく、ホームページも活用し幅広く情報提供を行いました。
- ④部屋利用団体懇談会を年2回開催し、各団体の紹介だけでなく、団体同士交流や活動を活性化させるために情報提供・共有を行いました。
  - ・6月 福祉防災拠点と避難経路確認、12月懇談会（大掃除）
- ⑤ケアプラザが誰もが利用できる施設であることをPRするため、区内コーディネーター・区社協と協力し、ふれあい祭り（区民祭り）、スマートイルミネーションに参加しました。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

主な取り組みとしては6件（①移動スーパーぽかぽかマート、②認知症カフェぽかぽかサロン、③サロン連絡会、④住民支え合いマップ、⑤生活支援ボランティア団体活動支援、⑥移動支援が挙げられます。

- ①地域での周知を期待し拠点ののぼり端を地域の方で手作りしたり、障害事業所のパン販売、新拠点として認知症対応型グループホームを加えました。
- ②生活支援Coに加えて毎月交替で地域交流、包括職員が参加。毎月の企画は地域の活動団体に協力依頼。認知症の方もボランティアとして活動する場となっています。
- ③「サロンで無理なくできる体操」をテーマに2回開催。包括・区と連携し理学療法士から講話を聴くとともに、サロンの担い手からの実践報告など各サロンでの広がり期待できる内容となりました。
- ④大丸西での取組を区社協やまちづくりみらい塾でマップメンバーと共に発表しました。また、ケアプラザとメンバー共催で報告会（講演と意見交換会）を実施。大丸西以外のかたにも住民支え合いマップへの関心が広がり、下和泉住宅でも取組が始まりました。
- ⑤他団体の活動を知り、自団体の課題への気づきにつながりました。
- ⑥地域課題の「移動困難」を圏域にある施設の社会貢献で解決する取り組みを「富士見が丘地区一人暮らし者忘年会」で実施しました。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 事業実施（移動スーパー、認知症カフェ等、住民支え合いマップ）のために必要な企業や団体について情報を収集し働きかけました。また、事業に関わる新たな人材、企業、施設と関係構築することができました。
- ② 5職種と共にいずみ中央地域ケアプラザ生活支援 Co および民生委員と情報共有しました。
- ③ 主マネと共催し、生活支援ボラ・サロン・民生委員とケアマネとの交流会を実施しました。また、包括への相談ケースを生活支援ボランティア団体につなげることで地域課題への気づきを促しました。

## (3) 連携・協議の場

- ① 「ぽかぽかマート」の継続、展開にあたり各拠点協力者と課題と解決方法について協議しました。また、冊子の取材（2回）を機会に各拠点協力者が意見交換することができました。
- ② 下和泉・富士見ヶ丘地区施設連絡会が発足。富士見ヶ丘地区社協会長を招いての情報交換や、4施設合同で移動支援に取り組む等しました。
- ③ 大丸西町内会エリアの住民支え合いマップで把握した地域の現況をより多くの地域住民と共有するために「報告会（講演と意見交換会）」を実施し、新メンバーも加入しました。
- ④ 2回開催（7月、9月）。企画段階からサロン運営者に協力してもらうことで必要とされる内容を盛り込めたと共に、運営者同士の情報交換、プラザ職員の情報収集の場となりました。
- ⑤ 地区社協（下和泉・富士見）、下和泉役立ち隊、福祉の会の定例会等に参加。報告されるケースを通して地域課題を捉えられるよう意識して発言しました。
- ⑥ 移動支援（下和泉地区）に取り組むにあたりアドバイザー（区委託事業）と共に下和泉地区社協役員に現状と今後の展開案について説明し意見もらいました。

## (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 把握した地域の状況等を5職種で共有し、地域ケア会議、協議体、各部門の事業の企画、住民支え合いマップに反映させました。
- ・ 区域の課題である「移動」に関して、天王森の郷と和泉第一町内会「高齢者の居場所」の取組をモデルケースとし圏域4施設協働で富士見ヶ丘地区「一人暮らし者ふれあい忘年会」の移動支援を実施しました。区域共通課題として取り上げているメリットとして圏域外の施設からも区社協を通して協力の申し出をいただきました。
- ・ 昨年同様「男性の孤立防止、地域参加の促進」を共通テーマとしたため、他プラザの生活支援コーディネーターと男性ボランティアについて情報交換したり、包括の支援ケースについてぽかぽかマートやぽかぽかサロンで積極的に受け入れるなどしました。
- ・ 下和泉・富士見ヶ丘地区施設連絡会が発足しました。隔月で開催しプラザや地区社協会長（富士見ヶ丘）から地域の現況の説明や、メンバーの施設のうち高齢以外の分野を超えた4施設（特養2、障害者地域活動ホーム1、ケアプラザ1）で「富士見ヶ丘地区一人暮らし者ふれあい忘年会」の参加者29名の移動支援を実施しました。また、ぽかぽかマートでは障害1施設、高齢2施設の協力を得ています。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- ①地域アセスメントシートを更新し、地域のサロン、生活支援ボランティア等の情報更新を行いました。また、相談者に対して必要な情報提供が行えるように、分野別に地域情報の整理を行いました。
- ②5職種会議で役割分担を行い、担当地区の自治会町内会のサロン等へ出席し、地域包括支援センターの活動周知や出張講座等（住民マップなど）を行い、地域住民による見守り意識を高める取り組みとケアプラザに相談してもらいやすい環境づくりを行いました。
- ③地域のサロンやシニアクラブ、生活支援ボランティア等の福祉関連団体や民生委員、関係機関との懇談会や情報交換を通じて、地域課題解決の基盤となるネットワーク構築を行いました。
- ④昨年度に続き、下和泉住宅自治会の災害時要援護者支援事業のサポートとして、企画提案や区社協や各関係機関との講師依頼など『車椅子講座』と『地域と障がいのある方との共生のための出前講座』の開催協力を行い、好評でした。特に当事者の参加があったことで、障害児・者への理解が深まったとの意見を多くいただき、既に次年度の講座開催協力の依頼に繋がりが、地域と関係機関との顔の見える関係、ネットワークづくりにつなげることができました。

#### ②実態把握

- ①地域の民生委員の会合やサロンや事業等に参加し、年代を問わず地域住民の抱えている課題、及び個別の課題を詳らかにすることで実態把握に努めました。
- ②ケアプラザとして把握したニーズや社会資源、地域情報を整理し、地域ケア会議の開催も含めて、地域課題を検討しました。
- ③地域ケア会議の開催（包括レベル：3回実施）を通じて地域課題を提起し、地域の関係者や関係機関と共に、解決に向けた対応方法について検討を行いました。

#### ③総合相談支援

- ①新規及び継続相談については、窓口での相談以外にも包括職員による個別訪問を積極的に行い、生活状況および生活課題の早期発見・早期対応に努めました。
- ②相談内容については3職種で共有し、支援方針について検討し、適切な支援が行えるように取り組みました。また、継続相談者については総合相談台帳を随時更新し、切れ目なく、後追いを行うなどの方法により支援を行いました。
- ③相談内容の分析結果から得られた地域の相談傾向については5職種で共有し、地域ケア会議や地域向けの事業の場で地域関係者に周知することで実情を知ってもらい、今後の地域支援を進めていくための取り組みを行いました。

### (2) 権利擁護業務

#### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ①権利擁護が必要な個別ケースに対し、区役所や司法書士・法律事務所などの各関係機関と連携を取りながら支援を行いました。
- ②国民生活センターや個別ケースから把握した消費者被害の情報について、ケアプラザでの啓発ポスター、チラシの掲示や地域に出向いた際に消費者保護に対する事例紹介や講話を通じて普及・啓発活動を行いました。
- ③住民向けにエンディングノートの連続講座（4回）を企画し、司法書士による泉区

版エンディングノート『わたしの人生計画帳』の活用を主に、成年後見制度、相続などを含めた終活についての講義、個別法律相談会、有料老人ホームへの見学会、5職種・プランナー・サービス事業所・区役所・区社協によるケアプラザの役割・あんしん事業について寸劇を交えた講座を行い、普及・啓発活動を行いました。また、区と区内包括支援センターの共催でも、昨年につき、講師に社会福祉士・FPの井上康子氏を招き『今とこれからを生きるための終活』としてエンディングノートの普及・啓発活動を行いました。

- ④区と区内包括支援センター、基幹相談支援センター、市民貢献人、区社協、市社協及び士業4種（弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士）共同で行っているサポートネットの取り組みとして、連絡会や研修会への参加、事例提供を行い、他職種との関係作りや対応の協議、時事や法律の最新の動向など必要な情報収集等を行い、個別支援や地域支援に活用しました。

## ②高齢者虐待への対応

- ①区との定例カンファレンスの他、総合相談やケアマネジャーからの情報提供により把握した個別ケースについて、各関連機関を交えたケース会議を開催し、支援方針を固め、役割分担を明確にした上で、同行訪問や他職種と連携し対応しました。
- ②5月29日に公開講座として「認知症サポーター養成講座」を薬剤師会と共催し、認知症に対する正しい理解を広め、本人や介護者の抱える負担や不安に寄り添い、孤立させない地域づくりの輪を広げることができました。
- ③大丸西の住民支え合いマップ作成や下和泉住宅自治会の民生委員と友愛訪問の担当者との情報交換会、サロンや食事会等への参加、民生委員・サロン担当者・シニアクラブ・ケアマネとの合同連絡会等を通じて、地域の状況を整理し、必要なサービスや地域情報、介護についての助言などを行い、地域ケアプラザの活用を積極的に促し、見守り体制を整え、早期対応につなげるよう努めました。
- ④地域の見守りの目を増やすことを目的として、区と区内包括支援センターで作成した泉区版高齢者虐待リーフレット「きずき」を活用し、自治会町内会や友愛活動の連絡会等に出向き、高齢者虐待予防支援についての周知を行いました。
- ⑤虐待ケースについての相談台帳を定期的に更新し、継続的な支援が行えるよう現状の把握、役割の整理などを行いました。

## ③認知症

- ①認知症に対する理解促進や普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を開催しました。若い世代向けとして中和田南小学校・下和泉小学校での開催を継続しました。
- ②地域のキャラバン・メイトと協力し、地域住民や小学校・中学校、自治会、老人保健施設などの関係機関に対し、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について理解と関わり方などの対応方法について周知を図りました。
- ③地域の施設（郵便局・コンビニなどの地域住民の利用する機関）や新聞販売所などを訪問し、関係機関の連携・協力により、認知症になっても住みやすい地域づくりと地域の見守りを強化してするための取り組みを行いました。
- ④医療や介護サービスにつながない困難ケースについては、認知症初期集中支援チームに相談し、個別対応に取り組みました。
- ⑤昨年度、地域のGHと共に立ち上げた認知症カフェ「ぼかぼかサロン」（毎月1回）について、認知症の方に限らず、地域の様々な年代の方が参加できる場であることを地域に知ってもらうための周知活動に取り組みました。専門職に気軽に介護の相談が行える場として、支援の必要な方への早期発見や早期介入につなげていくための取り組みを次年度も継続して行います。
- ⑥昨年度、地域のGHと共に立ち上げた認知症カフェ「ぼかぼかサロン」の周知をすすめ、認知症の方に限らず、地域に開かれた多世代の集いの場として定着させるとともに、専門職へ気軽に相談できる場として活用いただき、支援の必要な方への早期発見や早期介入につなげていきます。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①地域で行われている会合（民生委員会議・介護者の集いなど）やサロン・シニアクラブ、生活支援ボランティアなどの活動に定期的に参加し、地域のニーズ把握と個別相談対応を行いました。
- ②郵便局や近隣商店（コンビニ）等の地域住民が利用している場所を訪問し、地域包括支援センター業務の周知と地域の見守りの推進を図るための活動を行いました。
- ③ケアマネジャーと民生委員の懇談会（シニアクラブ・サロン・生活支援ボランティアとの合同）を開催し、お互いの活動や業務内容の理解を進めるとともに、顔の見える関係づくり、連携の強化を図りました。
- ④毎月、包括3職種、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種、区社協との情報共有を行い、社会資源（専門職）との連携推進を図りました。

#### ②医療・介護の連携推進支援

- ①エリア内のクリニックや薬局、施設等に適宜訪問し、地域包括支援センター業務の周知に努め、連携と協力体制の進展を図りました。
- ②区内の地域包括支援センターと協力し、区域での医療連携の進展を図るために、泉区内の医療機関・調剤薬局情報ガイドを作成し、更新作業を行いました。
- ③地域ケア会議を活用し、医療職（クリニック・精神科病院・訪問看護師）と介護職といった多職種間での連携推進を図るための取り組みを行いました。

#### ③ケアマネジャー支援

- ①ケアマネジャーからの個別相談については、必要に応じて同行訪問やサービス担当者会議の開催支援を行い、支援方法の助言および情報提供を行いました。
- ②区内の地域包括支援センター、区ケアマネ連絡会（ケアマネフォンテ）、居宅介護事業所に所属する主任ケアマネジャーと協力し、合同研修を実施しました（年2回開催）。
- ③区内の地域包括支援センターと合同による新任ケアマネジャー研修（介護保険外サービス等の勉強会・施設見学・ケアマネ同行）を実施しました（年3回開催）。
- ④ケアマネジャーと民生委員との懇談会を行い、今後の顔の見える関係作りと地域の社会資源（サロン・生活支援ボランティアなど）を取り入れたケアプラン作成を行うための情報を提供しました。
- ⑤担当地域で活動するケアマネジャー同士の顔の見える関係づくりとケアマネジメント技術の向上を目的として、CP単独のケアマネ連絡会を開催しました（年3回）。

### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ①地域関係者や医療・介護といった多職種に渡る関係機関の協力を得て、地域ケア会議（個別レベル2回・包括レベル3回）を開催しました。会議開催を通じて、地域課題の把握を行うとともに、支援継続中のケースについては、必要時に地域関係者に進捗を報告し、情報共有を行いました。
- ②区内で取り組むべき課題については、区役所・在宅医療相談室・区内地域包括支援センターにて連携し、多職種連携の為の事例検討会や地域ケア会議等において多職種・多機関での検討によりネットワーク構築を行いました。



## (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ①利用者の主体性を引き出し、生活の充実感を高められるような目標志向型の介護予防ケアマネジメントによる自立支援を行うため、所内ミーティングや委託ケアマネへのプラン助言を行いました。
- ②委託先のケアマネジャーと連携し、サービス担当者会議への参加や連絡会を開催しました。また、民生やサロン運営者との情報交換会を開催し、インフォーマルサービスを組み込んだケアマネジメントができるよう支援しました。
- ③地域のケアマネジャーに利用者の地域ニーズを聞き取るとともに、サロンマップや体操・生活支援一覧を情報提供し、生活の幅が広がるようにしました。
- ④うつ、引きこもりのケースには区の保健師と連携して訪問型事業を1件導入し、また必要なケースを区カンファで検討しました。
- ⑤区域で開催する介護予防ケアマネジメント研修において、積極的に企画し、アセスメントの大切さを説明する場を設けました。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

- ①住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者自身の力を活かした「介護予防」を推進するよう地域資源の把握をしています。また、地域で活躍する方々と協働し、高齢者が歩いて通える範囲に介護予防の活動が継続できる場づくりが増えるよう連合町内会館を拠点に介護予防講座を開催しました。
- ②元気づくりステーション事業について、区役所と連携して「下和泉健康麻雀クラブ」の活動を継続支援しています。平成30年度から元気づくりステーションとなった「うた声サポーターズ」が自身や仲間同士の楽しみだけでなく、地域のボランティアグループとして活動ができるよう支援し、発展的な自主活動グループとなりました。
- ③介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援として、介護予防講座の実施や、既存の団体が介護予防活動を自主的に継続できるよう活動の把握や出前講座を行っています。
- ④地域のサロン運営者を対象に、健康づくり・介護予防の視点も含め活動に取り組むことができるよう、生活支援部門と連携のもと、地域リハ事業を活用し体操を取り入れるよう連絡会を開催しました。
- ⑤地域のサロン等で、認知症の正しい理解を深めるよう認知症についての啓発を行いました。また、認知症予防の取り組みを意識した活動の場づくりを推進できるようスリーAのミニ講座を行いました。
- ⑥男性が参加しやすいよう、「男性のための姿勢と歩き方講座」を開催し好評でした。その際、既存の男性料理教室グループ等と顔つなぎができるよう周知の場を設けました。

## 5 その他

特になし。

## 以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

### 施設の適正な管理について

#### (1) 施設の維持管理について

指定管理者として、施設を適正かつ公正に管理するとともに、地域住民や利用者が地域ケアプラザを快適に安心して使用できるよう、快適性・安全性・美観の維持に努めました。

##### 1 日常点検の実施による早期対応

設備等の故障や劣化については、日常点検を介して早期発見に努め、利用者の要望もふまえて優先順位をつけ、補修や修繕を実施しました。また、施設の補修、修繕にあたっては区役所に報告・協議のうえ適切に対応しました。

##### 【修繕・補修実績】

○22件（空調自動制御機器修繕、消防用設備改修など）

##### 2 専門業者への業務委託

清掃や電気設備、消防設備については、それぞれの分野の専門業者へ点検業務等の実務を委託し、適正に維持管理しました。

#### (2) 効率的な運営への取組について

##### 1 一括入札・契約の実施

建物・設備保守管理業務契約などの、当法人運営施設内で一括契約が可能な案件については、法人内で案件ごとに施設の要望を集約して入札を実施し、効率的な運営費の執行に努めました。

また、備品・消耗品についても一括購入するなどし、経費の節減に努めました。

##### 【業務委託等入札実績】

○清掃業務、デイサービス送迎用車両リース など

##### 【備品・消耗品等一括購入実績】

○コピー用紙、トイレトペーパー

##### 2 契約における競争性の確保

当法人の経理規程に則り、保守管理契約はもとより、施設単体で契約する備品や消耗品の購入に至るまで入札や見積もり合わせを行うことで、契約に係る業者の競争性を担保することに努めました。

##### 3 ワーク・ライフ・バランスの推進による効率性の向上

職員の業務効率の向上、職員の定着率の向上及び超過勤務の縮減に向け、ノー残業デー、年休取得目標の設定などワーク・ライフ・バランスを推進しました。

##### 【取組実績】

○ノー残業デー：毎週金曜日に実施

○年休取得目標：一人当たり年間12日の取得目標に常勤職員で取組実施

##### 4 スケールメリットを活かした職員採用、育成

職員採用の事務と、育成のための研修を法人本部と役割分担して実施することで、施設単位での職員採用、育成に係る事務を効率化しました。

### (3) 苦情受付体制について

#### 1 苦情対応

苦情解決責任者（所長）、苦情受付担当者（主任）を設置し、対応にあたりました。

【苦情対応件数】 1 件

#### 2 利用者アンケートの実施、ご意見箱の設置

ご利用者のご意見・ご要望を把握するため、全部門で利用者アンケートを実施し、結果をうけて改善策を検討のうえ、館内に掲示しました。

また、法人全体の取り組みとして「ご意見箱」の設置や利用者アンケートを実施し、苦情だけではなく様々な要望やご意見をいただくよう取組を行いました。

【ご意見箱実績】 0 件

#### 3 改善への取組

利用者アンケートの結果やヒヤリハット、業務や事業を通じて寄せられるご意見・ご要望については、ご利用者からの貴重な意見として真摯に受け止めるとともに、日々のミーティングや職員会議での共有を徹底し、サービスの向上・業務改善につなげました。

### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

#### 1 機械警備の導入

機械警備を導入し、休日・夜間の職員不在時における警備体制を整えています。

#### 2 職員による見回りの実施

始業点検時、貸館利用団体の利用終了時、終業点検時の各時点において、職員が館内を見回り、不審者など異常の有無を確認しました。

#### 3 各種マニュアルの更新、緊急連絡体制の整備

福祉避難場所開設マニュアル、災害時対応マニュアルについて、連絡体制など最新情報に更新し、職員に説明しました。また、緊急時連絡体制についても最新の状況に合わせて更新しました（区役所及び法人内各部署）。

#### 4 防災訓練の実施

職員の防災意識の向上と発災時における円滑な避難誘導、福祉避難所開設に向けた初動対応を共有することを目的に防災訓練を年2回実施しました。

### (5) 事故防止への取組について

#### 1 ヒヤリハットの共有と防止策の検討

ヒヤリハットは発生ごとに記録し、発生日に朝礼・夕礼（全部門）で職員に共有して事故防止意識の維持・向上を図りました。また、定期的に内容をまとめて部門会議（月1回）で共有と防止策の検討を行いました。

#### 2 事事故例の共有と未然防止への活用

他施設の事事故例について部門会議（月1回）で共有し、注意喚起するとともに、同様の事故発生の恐れがある場合（例えば個人情報取扱いや誤薬など）にはマニュアル等に基づき、業務の進め方の点検を行って事故の未然防止に努めました。

#### 3 事故対応マニュアルの作成と周知

車輦事故、ご利用者の容体急変など場面ごとに事故対応を手順化したマニュアルを作成・更新し、職員へ周知して理解を深め、事故発生時の対応に備えました。

## (6) 個人情報保護の体制及び取組について

当法人の「個人情報取扱マニュアル」「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に則り、適切に個人情報を管理・使用しました。

- 1 個人情報保護に関する研修の実施  
全職員向けに個人情報保護に関する研修を実施（年1回）し、意識の向上に取り組みました。
- 2 日ごとの個人情報取扱い作業の確認  
毎日の各部門の朝礼・夕礼時に「利用者への請求書の送付」や「事業者への利用者情報の送付」など個人情報を取り扱う作業の実施の有無（朝礼時）、作業完了（夕礼時）を確認し、ダブルチェックの徹底など適正な取り扱いについて意識づけを図りました。
- 3 個人情報の適正な取扱いの徹底  
全業務を通じて取得する個人情報は必要最低限のものとし、個人情報の記載された書類は事務室内の施錠可能な書庫に保管し、使用時も必要なもののみ取り扱うよう徹底しました。  
外部への個人情報の持ち出しは原則禁止し、やむを得ず持ち出す場合には、出発時と帰着時に複数名で持ち出す書類の内容を確認、記録するなど管理を徹底しました。  
また、郵送やファックスによる送付を行う場合はダブルチェックを徹底し、Eメールによる送付の場合は、ファイルにパスワードをかけるなど厳格に管理しました。

## (7) 情報公開への取組について

「横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき、情報公開請求に対応しました。

また、本会の情報・予算・決算・事業内容等について、ホームページに公開するとともに、来館者が自由閲覧できるよう窓口に設置し、積極的な情報公開に努めました。

## (8) 人権啓発への取組について

- 1 人権啓発研修への参加  
法人内の人権研修、行政主催の人権研修に職員参加を義務づけ、参加職員による伝達研修を行って施設内全体の人権意識の維持・向上に努めました。
- 2 施設内における人権啓発  
人権週間に合わせて配布されるポスターの掲示等を通じて、施設ご利用者への人権啓発を図りました。

## (9) 環境等への配慮及び取組について

### 1 ゴミの少量化

ゴミの分別の徹底、適切な裏紙使用の推奨によりゴミの少量化に取り組みました。施設利用者・団体にもゴミの少量化に理解を求め、分別と持ち帰りの協力を求めました。

### 2 施設運営の省力化

「季節に合うライフスタイル」を推進し、冷暖房の適温設定、消灯の徹底、夏場の軽装による執務など省エネルギー行動を実践しました。また、取組に関するポスター掲示によりご利用者・団体への理解・啓発に取り組みました。

### 3 日常業務における環境配慮

職員が修理することで安全に使用することが可能な備品は、安易な廃棄・買い替えを行わず、修理による再利用を進めるなど、日常から環境に配慮した取組を意識的に進めました。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者	1名	(常勤兼務)
主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	2名	(常勤兼務)
保健師等	1名	(常勤兼務)
介護支援専門員	2名	(非常勤)

#### 《目標に対する成果等》

要支援1・2と認定された方や事業対象者となった方に対し、本人が出来ることにはできる限り行っていただくことを基本とし、また、利用者の主体性を尊重し、家族等の協力を得ながら、自立した日常生活が維持できるよう支援しました。また地域の社会資源を発掘し、地域と連携・協力しながら利用者が自宅や地域でも役割を持って生活が続けられるように支援しました。

委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所との日常的な連携や、介護予防・日常生活支援総合事業について説明を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①利用者本位のサービスに取り組みました。
- ②ご自身らしく生活できるよう十分に相談しながら計画をたてました。
- ③支援システムを活用し、事務作業を効率化しました。
- ④最新の情報や社会資源を活用してケアプランに反映できるよう取組を行いました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
168	173	174	166	172	177
10月	11月	12月	1月	2月	3月
171	174	171	169	175	166

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤）  
 介護支援専門員 5名（常勤1名、非常勤4名）

《目標に対する成果等》

目標：「個々のニーズに添ったサービス計画を作成し、安心した在宅生活が送れるように支援します」

- ①利用者の意思を尊重し、心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が送れることを目標に、居宅サービス計画を作成しました。
- ②関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成しました。
- ③介護支援専門員等の資質向上を図るため、定期的に研修の機会を設けました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- 担当者が、サービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成するよう努め、インフォーマルサービスも含めた適切、かつ必要とされる情報を提供しました。また、関連機関や地域ネットワークとの連携にも重点を置き、課題解決に積極的に関わりました。

両者やそのご家族が適切なサービスの選択ができるよう、情報収集と提供に努めました。一人ひとりの生活を「見る」視点を向上させるため、内部の介護支援専門員同士でのケース検討等を定期的に行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
113	109	109	105	108	114
10月	11月	12月	1月	2月	3月
114	117	120	120	121	122

## ● 通所介護

### 《提供するサービス内容》

事業所は通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

(1) 生活指導(相談援助等) (2) 個別機能訓練(日常動作訓練) (3) 口腔機能向上サービス (4) 介護サービス (5) 健康状態の確認 (6) 送迎 (7) 給食 (8) 入浴

### 《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

#### ① 1割負担分

<基本額>

・要介護1	599円
・要介護2	708円
・要介護3	816円
・要介護4	926円
・要介護5	1,034円

<加算額>

・体制強化加算Ⅱ	7円
・入浴加算	54円
・口腔機能向上加算	161円
・介護職員処遇改善Ⅰ	所定単位数に1,000分の59を乗じた単位数を加算します。

#### ② 食費負担 700円

#### ③ 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

### 《事業実施日数》 週 6 日

### 《提供時間》

業務日 月曜日から土曜日  
※年末年始(12月29日から1月3日まで)は休業

業務時間 午前9時から午後5時まで

サービス提供時間 午前10時15分から午後3時20分まで

※1: 道路事情や利用者人数によって、送迎時間が多少前後する場合があります。

※2: 台風、降雪等により、ご利用者及び送迎の安全確保が困難であるときは、臨時休業又はサービス提供時間の短縮をする場合があります。この場合、ご利用者又はご家族に事業所から速やかにご連絡します。

### 《職員体制》

管理者	1名(常勤)
生活相談員	5名(常勤2名・非常勤3名)
看護師	5名(非常勤・兼務)
介護職員	18名(非常勤)
機能訓練指導員	5名(非常勤・兼務)
運転員	6名(非常勤)

### 《目標に対する成果等》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切にして、介護プランを作成しました。また、横浜市社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者の要望に応えられるよう、質の高いサービスの提供に努めました。

① 介護保険法に定められる通所介護について正しく理解し、根拠をもって業務にあたるよう所内研修を実施し、資質の向上に努めました。

② 職員個々のアセスメント能力の向上を継続して図りました。また、利用者の情報



に関しての報告、連絡、相談を職員間で徹底しました。

- ③個人情報については、漏洩事故の無いよう、法人で定めた規定に基づき、職員一人ひとりが意識をもって取り扱いました。
- ④職員によってサービスの質が著しく異ならないよう、所内研修の充実及び業務の一般化を図りました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

横浜市社会福祉協議会の掲げる「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という理念に基づき、「利用者本位（家族含め）の、来てよかった、また来たいデイサービス」を目指しています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
595	672	594	550	596	578
10月	11月	12月	1月	2月	3月
610	609	574	607	547	583

## ● 介護予防通所介護・第1号通所事業

### 《提供するサービス内容》

事業所は介護予防通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 運動器機能向上訓練 (3) 口腔機能向上サービス  
(4) 健康状態の確認 (5) 送迎 (6) 給食 (7) 入浴

### 《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

#### ① 1割負担分

＜基本額＞

- |              |     |        |
|--------------|-----|--------|
| ・事業対象者・要支援1  | 1ヶ月 | 1,766円 |
| ・要支援2(週1回利用) | 1ヶ月 | 1,766円 |
| ・事業対象者・要支援2  | 1ヶ月 | 3,621円 |
- ※平成27年8月より2割負担する対象の方もいます。

＜加算額＞

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| ・運動機能向上加算       | 242円(1ヶ月)                      |
| ・口腔機能向上加算       | 161円(1ヶ月)                      |
| ・選択的サービス複数実施加算I | 515円(1ヶ月)                      |
| ・サービス提供体制強化加算Iイ | 26円(要支援1/1ヶ月)<br>52円(要支援2/1ヶ月) |
- ・介護職員処遇改善I 所定単位数に1,000分59を乗じた単位数を加算します。

#### ② 食費負担 700円

#### ③ 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

### 《事業実施日数》 週 6 日

業務日

月曜日から土曜日

※年末年始(12月29日から1月3日まで)は休業

業務時間

午前9時から午後5時まで

サービス提供時間

午前10時15分から午後3時20分まで

※1：道路事情や利用者人数によって、送迎時間が多少前後する場合があります。

※2：台風、降雪等により、ご利用者及び送迎の安全確保が困難であるときは、臨時休業又はサービス提供時間の短縮をする場合があります。この場合、ご利用者又はご家族に事業所から速やかにご連絡します。

### 《職員体制》

管理者	1名(常勤)
生活相談員	5名(常勤2名・非常勤3名)
看護師	5名(非常勤・兼務)
介護職員	18名(非常勤)
機能訓練指導員	5名(非常勤・兼務)
運転員	6名(非常勤)

### 《目標に対する成果等》

介護保険法の遵守を基本に、利用者一人ひとりの個別性を大切にして、介護プランを作成しました。また、横浜市社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者及び要支援者の要望に応えられるよう、質の高いサービスの提供に努めました。

- ① 介護保険法に定められる通所介護について正しく理解し、根拠をもって業務にあたるよう所内研修を実施し、資質の向上に努めました。
- ② 職員個々のアセスメント能力の向上を継続して図りました。また、利用者の情報に関しての報告、連絡、相談を職員間で徹底しました。
- ③ 個人情報については、漏洩事故の無いよう、法人で定めた規定に基づき、職員一人ひとりが意識をもって取り扱いました。
- ④ 職員によってサービスの質が著しく異ならないよう、所内研修の充実及び業務の

一般化を図りました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

横浜市社会福祉協議会の掲げる「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という理念に基づき、「利用者本位（家族含め）の、来てよかった、また来たいデイサービス」を目指しています。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21	23	22	22	21	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
23	27	24	23	23	23

# 平成30年度 自主事業報告書

## 横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護講座(夫婦・親子で考える「老いの不安解消」シリーズ講座)	目的：高齢者やその家族が抱える老後の不安を権利擁護の視点で支援するため相続や遺言、後見の講座やエンディングノートの作り方講座を開催した。また老後生活の選択肢の一つとして高齢者入所施設の見学会を実施した。 内容：エンディングノートの作り方、相続・遺言・後見講座、施設見学、寸劇を用いた講座	9月3日、9月9日、9月28日、10月2日、10月10日 計5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『「今とこれから」を生きるための終活』講座	目的：エンディングノートを書き自分自身を振り返る事で、今後の生活や人生を見つめ直す機会を提供し、元気なうちから準備をしておくこと、終活の大切さを伝えるため、また、泉区版エンディングノートの周知啓発のため講座を開催した。 内容：区役所と区内6包括共催のエンディングノートの書き方講座	12月12日 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン連絡会	目的：サロン運営継続支援 内容： ・活動紹介 ・情報交換 ・ケアマネジャーとサロン、シニアクラブ担い手との情報交換 9月体操スタート講座	7月25日 9月26日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しもずく健康づくり講座	目的：歩いて通える範囲に介護予防の場が増え、仲間づくりができるよう介護予防講座を開催し、食をともにする部分は地域包括支援事業として実施した。 内容：体操、栄養、口腔ケア、認知症予防など	10月～3月 全10回

# 平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ガーデン	目的：プラザの中庭の環境保全 中庭の草花の手入れを行う事で、癒しの空間を作り、多くの方に来館していただくことが目的。 内容：プラザの中庭及びプランターの草花の手入れ	毎月 第2・4 木曜日 年19回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒーサロン いずみ	目的：コーヒーを入れるボランティア活動を通して参加者やボランティア同士の交流を図る 目的：サロン開催時にコーヒーの提供	毎月第4木曜日 年11回 出張5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お茶のみサロン	目的：楽しく気軽に集える場所を提供し、交流を通して介護予防を図る 内容：65歳以上対象のサロン ゲームや作品作り、手作りをおやつ作り	毎月第2火曜日 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みなみ友遊サロン	目的：楽しく気軽に集える場所を提供し、外出、交流を通して介護予防を図る 内容：65歳以上対象のサロン ゲームや作品作り、ウォーキング	毎月第4火曜日 年11回

# 平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
庭の手入れの会	目的：高齢者世帯の庭の手入れを行う事で地域貢献を行うボランティア同士の交流 内容：定例会・庭木の剪定の勉強会・庭木の剪定いらいを受け、下見作業を行う	第4木曜日定例会 23件の実施依頼

事業名	目的・内容	実施時期・回数
下和泉子育てサロン	目的：親同士の交流、情報交換、子供の友達づくり 内容：乳幼児と保護者対象のサロン 手遊びやパネルシアターを実施 年2回コーヒーサロン出張サービスを実施	毎月第1水曜日 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
下和泉地区社協子育てサロン	目的：親同士の交流、情報交換、子供の友達づくり 内容：乳幼児と保護者対象のサロン 手遊びやパネルシアターを実施 年2回コーヒーサロン出張サービスを実施	毎月第3水曜日 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てネットワーク	目的：プラザエリアのサロン、子育てに関わる赤ちゃん訪問員の方と現在の子育ての課題を共有し解決をする 内容：会議での情報交換、下和泉、富士見が丘の祭の参加しおもちゃ作りの体験、子育てサロンの情報提供を行った泉が丘中学校では、中学生との交流会を実施 自治会町内会長や民生委員に呼びかけ全体会を実施しました	第1水曜日の定例会 地域のイベント2回 交流会1回 全体会1回

# 平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スプリングフェスティバル	目的：地域ケアプラザや利用団体のPRの場として団体同士や地域との交流を図る 内容：会場利用団体による体験コーナー、展示、模擬店	年1回 2月23日・24日

## 大変

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラザだよりの発行	目的：ケアプラザからの情報発信 内容：事業案内と地域諸団体の情報を掲載し発行する	年11回発行

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害施設の販売 (パン販売・つくし)	目的：地域の方が知的障害や施設や作業所を知るきっかけを作る 内容：知的障害者施設「つくし」のパン販売	毎週木曜 年48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害施設の販売 (パン販売・共働舎)	目的：地域の方が知的障害や施設や作業所を知るきっかけを作る 内容：知的障害者施設「共働舎」のパン販売	毎週第1・3水曜 年20回

# 平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障害施設の販売 製作品販売 (リバーサイド 泉)	目的：地域の方が知的障害や施設や作業所を知るきっかけを作る 内容：知的障害者施設「リバーサイド泉」の製作品の販売	第3水曜 不定期 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用団体懇 談会	目的：会場利用団体へプラザから連絡と団体利用者の活動紹介と交流のきっかけを作る 内容：会場利用の説明と第1回目「福祉防災拠点の役割」と避難経路の確認 第2回目「大掃除」を実施	7月9日 12月7日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性シニア向け スマートフォン 講座	目的：男性シニアの交流の場づくり 内容：スマートフォンになじみのないシニア世代を中心に初心者向けの操作方法を学んで頂き交流の場をつくった	11月9日 参加16名

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護のつどい	目的：富士見が丘地区社会福祉協議会と共催で、家族で介護を経験されている方の日頃の悩みを発散できる場をつくる。 内容：認知症や家族の介護を経験されている方を対象に相談や情報共有の場をつくった	8月18日 18名 11月17日 26名



# 平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クラフトアート 教室	目的：夏休みの子供余暇支援と講師の方のボランティア活動のデビューの一助として実施 内容：地域のお母さんが講師となり子供達に作品作りを行う（メモスタンド・ライトアップ時計・ステンドグラス・つまみ細工・レザーのキーホルダー・アロマソープ・くぎ打ち体験ストリングアート）	7月29日 167名

# 平成30年度 自主事業収支報告書

## 横浜市下和泉地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業決算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
ガーデン	高齢者		地活					29,902
	18名		包括					
			介護					
			生活					
部屋別利用者懇談会			地活					8,500
	120人		包括					
			介護					
			生活					
正月リース作り	親子		地活	7,000			5,000	7,000
	6名		包括					
	2000		介護					
			生活					
しもづく健康づくり講座	高齢者		地活	5,400				6,105
	20人		包括					
	300		介護					
			生活					
スプリングフェスティバル			地活			8,450		39,392
	4,611人		包括					
			介護					
			生活					
ぽかぽかサロン	高齢者		地活					9,145
	361人		包括					
	0		介護					
			生活					
クラフトアート教室	就学時		地活					4,200
	167人		包括					
	800		介護					
			生活					
住民支え合いマップ			地活					
	46人		包括					
			介護					
			生活					
サロン連絡会			地活					
	31人		包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					

事業ごとに別紙に記載してください。